

よりよい学校生活を目指して

「みどりっ子スタンダード（持ち物のきまり）」について

郡山市立緑ヶ丘第一小学校

児童のみなさんへ

学校での生活・学習に「必要のない物」は「学校に持ってこない、身につけない」ということで、緑ヶ丘第一小学校には、1年生から6年生まで、すべての人が気持ちよく集中して学習できるように、「みどりっ子スタンダード（持ち物のきまり）」があります。このきまりをよく守り、落ち着いてしっかり学習できるようにしましょう。

1. 学習道具について

- (1) 持ち物には、全て名前を書く。
- (2) 筆入れの中身について（必要なもの）

- ① えんぴつ 5～7本
- ② 名前ペン（油性）
- ③ 消しゴム1個（白色がのぞましい）
- ④ じょうぎ（15cm程度のもの。折りたたみ式でないもの。）
- ⑤ 赤えんぴつと青えんぴつ（3年生以上は赤青ボールペンでもよい。）
- ※ えんぴつは家で毎日けずる。学習時間中はけずらない。
- ※ その他のものは、机の中やランドセルの中にしまう。

(3) 机の上に置くもの（授業中）休み時間のうちに次の授業の準備をする。

- ① 教科書、ノート、えんぴつ、赤青えんぴつ、消しゴ、じょうぎ、下じき
そのほか授業で使うもの（筆入れは机の中にしまう。）
- ② タブレットは、指示があったときだけ使う。使わない時はとじておく。立てて使わない。

(4) お道具箱の中について

- ① のり（水のりもしくはスティックのり）、クーピー、クレヨン、歌本、ものさし、予備のマスク など
三角定規、コンパス、分度器は家に持ち帰る場合は、筆入れに入れてもよい。
その他、学年で指示があったもの
- ② はさみ
ケースつきのもの 筆入れに入れて持ち歩かない。お道具箱にしまっておくか、学級で集めて保管する。

(5) 机の中やまわりについて

- ① 時間割の教科の教科書・ノート（入らない場合は、ファイルボックスにしまう。）
※ 教科によっては、集めて保管しているものもある。
- ② 筆入れ（授業中は、机の上に出しておかない。）
- ③ デスクマットに落書きをしない。必要のないものをはさんでおかない。
- ④ 机のわきにかけておくもの 紅白ぼうし、ぞうきん
※ タブレットは使うとき以外はかけておかない。バックに入れて、ロッカーの中に立てておく。
家に持ち帰らない時は、保管庫に充電ケーブルにつないで保管する。

⑤ 下じき

- ・ 無地の物、無地に近い物が望ましいです。シンプルな物が学習に集中しやすい。

(6) ロッカーについて

- ① 整理して入れる。
- ② ランドセル（冬期間はジャンパーなどを入れる場合あり）
- ③ 絵の具セット、習字セット、探検バッグ、鍵盤ハーモニカ、リコーダー、裁縫セット、タブレットケースなど
- ④ 共用のスペースは、ゆずり合って使う。
- ⑤ 水筒（水かお茶など）ロッカーの上に置く。
 - ・ 授業中は、机の上や、わきに置かない。（たおれて落ちる危険性があります。）

(7) 教室内やろう下のフック

- ① 運動着袋、うわばき入れ、水着バッグ（夏期）、給食用のエプロン、とびなわなど
- ② 袋から出たり、落ちたりしないようにかける。

(8) 学習に必要なものは持ってこないようにしましょう。

「必要のない物」とは、次のようなものです。

◎ シャープペンシル

理由

- ・ 力の加減がしにくく力を入れるとしんが折れやすい。
 - ・ 「とめ」「はね」「はらい」の表現がうまくできない。
 - ・ 字が細く、薄くなる。
 - ・ カチャカチャ音を立てたり、分解したりして、学習に集中できない。
- キーホルダーやチャーム、マスコットなど、ものにつけるアクセサリー
- ・ ランドセルやかばん、筆入れなどにかざりをつけていませんか。
ついている場合は家ではずすか、ついていないものを使いましょう。
 - ・ お守りをつけるのはかまいませんが、ランドセルのポケットに入れ、外から見えないところに付けましょう。
 - ・ 防犯ブザーは、手の届くところ、まわりに引っかからないように付けましょう。
 - ・ 家のかぎなどは、ランドセルのポケットにきちんとしておきましょう。
- 身に着けるアクセサリー（ミサンガ・ピアス・大きな飾りのついたカチューシャなど）
- 化粧品・マニキュア（つけててくるのもだめ）
- 医薬用ではないリップ（色つきもだめ）
- 交かん日記、プロフィールカード など
- ・ 学校で書き合ったり、わたしたりしません。家に帰ってからにしましょう。
- カラーペン
- ・ 学習で使うときは、先生の許可や指示があったときだけにしましょう。
- 特別なえんぴつ・シャープペン・ロケットえんぴつなど
- ・ バトルえんぴつ、かざりのついているえんぴつなど、書くほかにも使う方法があるえんぴつは、学校で学習するにはふさわしくないので、持ってきません。
- 先生が「学校の勉強に必要な」または「ふさわしくない」というもの
（例）ロケット鉛筆、においつきや人形型のような消しゴム、飾りの付いた

キップなど、学習に使いにくいもの

○ スマートフォン・携帯電話

※ 郡山市内の小・中学校は、校内に持ち込むことは禁止になっています。
家の人への連絡用、見守り携帯などは、使用許可届を出すことになっています。

○ ゲーム機器・カード・その他遊具

・ 学校は学習するところです。持ってきて友達に見せたり、なくなったり、こわれたりというようなトラブルにならないようにしましょう。

○ 時計（校外学習など特別な時以外）

○ 危ない刃物（カッターナイフなど）

◎ その他、不適切と判断されたもの

（８）その他

○ ハンカチ・ティッシュを身につける。

○ 携帯カイロを使う場合、手に持っていない。

○ 薬などを持ってきた場合、取り扱いに気をつける。

（医薬品としてのハンドクリーム・リップクリームも）

２．服装について

（１）体育の授業、運動クラブ、特設クラブの練習の時

・ 原則、運動着で学習する。（体調面で配慮を要する場合は先生に相談する。）

・ 半袖の運動着の下に長袖のシャツを着ない。

・ 半袖の運動着のシャツのすそは、短パンの中に入れる。

・ ゼッケン（ネーム）をつける。

・ 汗をかいたときなど、特設運動の練習の時には、Ｔシャツを着用してもよい。

・ 寒い時は、準備体操などで体が温まるまでは、ジャンパーなどは着用してよい。

長袖の運動着の下に、半袖の運動着を着てもよい。

・ 紅白帽子を必ず着用する（校庭でも体育館でも）

・ 髪が長い場合は、ゴムなどで結ぶ。

（２）給食の準備の時

・ 給食当番は、エプロン、マスクを必ずつける。

（３）清掃（縦割り、学級）の時

・ 紅白帽子をかぶる。

・ 名札をつける。（朝登校したらつけて、下校するときに外す習慣を確認する。）

３．生活について

◎ 「よい子の一日」（学校生活・校外生活）に書かれている内容（３つの㊟）が守れるように心がける。

（１）登校について

○ 地域の方に 元気にあいさつをしよう！！

・ ７：４０～８：１０までに登校する。（昇降口門は７：４０に開く。）

・ 学校に必要なものをもってこない。

・ 交通ルールを守り、決められた通学路を歩いて登下校する。

・ 登校途中に忘れ物を取りに家にもどらない。下校後忘れ物を取りに来なければ

ならない場合、帰宅時間をすぎるときは、お家の人と一緒に取りにくる。

(2) 学校生活について

- ① 名札は毎日着用する。(学校に保管する。)
- ② チャイムがなったら席につく。(時計を見て行動する。)
- ③ 特別教室での授業の時は、並んで静かに移動する。
- ④ 放送が入ったら、話すのをやめて聞く。チャイムストップを心がける。
- ⑤ 5分休みは次の学習の準備をする。
- ⑥ 校庭が使えないときには、教室で静かに遊ぶ。

保護者の皆様へ

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力ありがとうございます。おかげさまで、子どもたちは、落ち着いた態度で学校生活を送ることができ、これも保護者の皆様のご家庭でご理解ご協力してくださっているおかげだと感謝しております。この落ち着いた生活をしている時こそ、学校内の学習・生活指導を重視して、児童一人ひとり、誰もが楽しく気持ちよく学校生活を送れるようにしていきたいと考えています。小さな生活の乱れが、大きな乱れにつながることは、保護者の皆様もご承知のことと思います。つきましては、児童の持ち物についても上記のようにきまりを定めていますので、ご家庭でも、お子様と一緒に読んでいただき、ご指導とご協力を賜りますようお願い致します。

※ 文具やその他の学習用具は、標準的なものを持たせてください。アクセサリーがついているものや、派手なデザイン、特別に何かがついているなど、学習に必要なのないものは、学習効果への悪影響やトラブルの原因となります。趣旨をご理解の上、学校に持たせないようにご指導下さい。

※ 上記に挙げたものの他、学校や担任が必要と認めないものを所持・使用していた場合も児童に指導しますので、ご家庭でも再度ご指導お願い致します。

令和7年4月

郡山市立緑ヶ丘第一小学校